

多摩市 LoGo フォーム利用規約（申請者向け）

1 利用規約について

多摩市 LoGo フォーム（以下「本システム」という。）利用規約（申請者向け）（以下「本規約」という。）は、個人又は法人等（以下「利用者」という。）が多摩市に対し、本システムを通じて申請・届出等の手続を行うために必要な事項を定めるものです。

2 利用規約の同意

本システムを利用し、申請・届出等の手続を行う利用者は、本規約に同意いただくことが必要です。本システムをご利用になる前に、必ず本規約を十分にお読みください。本システムを利用した場合は、本規約に同意したものとみなします。本規約に同意いただけない場合は、本システムのご利用をお断りいたします。

3 利用者の責任

- (1) 利用者は、自己の判断と責任に基づき本システムを利用するものとします。利用者は、本システムが障害その他の理由により利用できなくなった場合には、他の方法による手続を行うこととし、このことを承知した上で本システムを利用するものとします。
- (2) 利用者は、本システムを利用するために必要なすべての機器（ソフトウェア及び通信手段に係るものを含む。）及び通信回線を自己の負担において準備するものとします。また、機器の整備、通信回線の利用及びそれらに必要な手続きは、利用者が自己の責任と費用において行うものとします。
- (3) 利用者は、本システムの利用に当たり、自己の使用に係る機器について、マルウェア感染防止等必要なセキュリティ対策に努めるものとします。送信したファイルがマルウェアに感染していた場合は、本システムで手続自体を受け付けられないことがあります。

4 個人情報の取扱い

- (1) 多摩市は、個人情報保護関連法令・例規等に基づき、個人情報の保護を行います。また、個人情報保護関連法令・例規等で定める場合を除き、個人情報の目的外利用を行うこと、及び第三者に個人情報を提供することは一切ありません。
- (2) 多摩市は、個人情報を取り扱う範囲は必要最小限とし、個人情報保護関連法令・例規等の規定に違反して保有する個人情報を漏らした者には、当該法令等に基づく罰則を適用します。

5 禁止事項

本システムの利用に当たっては、次に掲げる行為を禁止します。

利用者がその責めに帰すべき理由により、第三者、多摩市に対し、損害を与えた場合、その責を問われる場合があります。

- (1) 本システムに対して、自己を偽り、又は他人を装って不正にアクセスすること。
- (2) 本システムの管理及び運営を故意に妨害又は破壊すること。
- (3) 本システムに対し、マルウェアに感染したファイルを故意に送信すること。
- (4) 本システムの全部又は一部を第三者にはん布、送信その他の方法で提供すること。
- (5) 本システムに改変を加えること。
- (6) 本システムの改変又は解析を試みること。
- (7) 本システムに含まれる著作権表示その他の財産権表示を消去、又ははく奪すること。
- (8) 本システムに含まれるコンテンツの修正、複製、改ざん、販売等を行うこと。
- (9) 本システムに指定された拡張子（ファイル形式）と異なるファイルを添付すること。
- (10) 本システムを本来の目的以外で利用すること。
- (11) その他法令若しくは公序良俗に違反する行為又はそのおそれのある行為。

6 違反行為に対する防御措置

多摩市は、本規約に定める禁止事項のいずれかに該当する行為が明らかな場合又は該当する行為があると疑うに足りる相当な理由がある場合は、利用者へ事前の通知を行うことなく、利用者から収集した情報の抹消、利用者の本システムの利用停止等必要な措置を講ずることができるものとします。

7 免責事項

- (1) 多摩市は、利用者が本システムを利用したことにより発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害について、その損害が直接的又は間接的かを問わず、一切の責任を負いません。
- (2) 多摩市は、その裁量において、本システムの改修、運用停止又は中断等を利用者への予告なく行うことができることとします。また、これにより生じたいかなる損害に対して、一切の責任を負いません。
- (3) 多摩市は、利用者が使用するパソコン等の障害、不具合、通信回線上の障害、その他多摩市の責めに帰さない理由による本システムの障害等により発生した利用者の損害及び利用者が第三者に与えた損害に対して、一切の責任を負いません。

8 利用規約の変更

- (1) 多摩市は、必要があると認めるときは、利用者への事前の通知を行うことなく、本規約を変更することができるものとします。
- (2) 多摩市は、本規約の変更を行った場合には、遅滞なく多摩市公式ホームページ上に

掲載するものとします。

- (3) 本規約の変更後に、利用者が本システムを利用したときは、利用者は、変更後の利用規約に同意したものとみなされます。

9 著作権

本システムに含まれているプログラム及びその他著作物に関する著作権は、国際著作権条約及び日本国の著作権関連法令によって保護されています。また、本システムに含まれているプログラム及びその他著作物の修正、複製、改ざん又は販売等の行為を禁じます。

10 準拠法及び裁判管轄

- (1) 本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。
- (2) 本システムの利用に関連して多摩市と利用者間に生ずるすべての訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

この規約は、令和4年1月14日から施行します。